

議案第200号

川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和4年11月28日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指定管理者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市入江崎余 熱利用プール  川崎市川崎区塩 浜3丁目24番12 号	東京都渋谷区 道玄坂1丁目 10番8号	株式会社東急スポーツオアシス 代表取締役 山岸 通庸	令和5年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

## 参考資料

### 株式会社東急スポーツオアシスの概要

設 立	昭和60年10月24日
資本の額	1億円
従業員数	378人
目 的	次の事業を営むことを目的とする。  (1) アスレチック施設・プール・テニスコート・ゴルフ練習場等のスポーツ施設及び温浴施設並びに宿泊施設の経営及び受託  (2) 上記施設内での次の事業の経営及び受託 ア 喫茶店・レストランの経営 イ スポーツ用品店の経営 ウ サウナ風呂及びマッサージ業務営業所の経営 エ 酒・煙草の販売 オ エステティックサロンの経営 カ 整骨院、鍼灸マッサージ院の経営 キ 警備の請負及びその保障に関する事業  (3) 一般旅行業  (4) インターネット・カタログ等による通信販売  (5) 食料品・健康器具及び健康に関する書籍等の販売  (6) 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務  (7) 前各号に附帯関連する一切の業務
事業実績	(1) 川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理業務  (2) 川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理業務  (3) 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理業務